

中小企業経営者の皆様へ

ものづくり企業の未来を考える

参加費無料

知って得する企業経営者向けセミナー

ここ数年、国による中小企業への各種支援強化には目覚ましいものがあります！
そこで、平成30年度の税制改正のメリットを踏まえ、「**攻めの経営**」として経営体質強化のための積極的な設備投資と従業員の賃上げや、「**守りの経営**」として円滑なる事業承継の実行のための具体的な実践方法のポイントを実績を積んだ税理士がご案内いたします。

【 セミナーの概要 】

ここ数年の税制改正のメリットを踏まえ、税理士がわかりやすく解説いたします。

< 攻めの経営 >

- ◆ 中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例とは？
- ◆ 人材育成や生産性向上に取り組む企業には、従業員賃金の引き上げに、どういった施策が準備されているか？

< 守りの経営 >

自社株の相続や贈与が優遇されるためには、「経営力向上計画書」や「投資計画書」、「事業承継計画」など、何を誰がどこまで作成し、どこの認定・承認をうけたらいいのか？

詳細は裏面参照

【 講師プロフィール 】

税理士 小島宏之事務所 所長
株式会社財務支援研究所
代表取締役社長
小島 宏之 氏



1962年東京都生まれ。
慶應義塾大学商学部卒業、
経営学修士、
税理士、ファイナンシャルプランナー、
トータルライフコンサルタント

大手メーカー11年サラリーマンの後、生命保険会社・大手税理士法人にて部長職を歴任後、2003年に独立開業、現在に至る。
全国の同族企業や資産家に対する各種コンサルティングに多くの実績あり。執筆・講演・コーチングも多数。



りんく税理士法人
7人の公認会計士・税理士が所属（名古屋・碧南・刈谷・豊橋に4拠点展開しております。）

< 申込み方法 > 参加費無料

1. 日時： 2018年6月19日（火） 13:30～15:30
2. 場所： 愛知県一宮市大和町馬引字南正亀4-1 4F 視聴覚室
3. 定員： 40社（先着順）

セミナー参加ご希望の方は、公益財団法人一宮地場産業ファッションデザインセンター
Webサイト（トップページ）お知らせ・更新情報よりお申し込みください。



URL <http://www.fdc138.com>

【お問い合わせ先】 公益財団法人一宮地場産業ファッションデザインセンター

担当： 古田 ・ 山田

電話： 0586-46-1361

E-mail(FDC) postmaster@fdc138.com

平成30年度の税制改正では、
中小企業・小規模事業者関連でこんな改正が準備されています！

ご存知ですか？



中小企業経営者の次世代経営者への引き継ぎを支援するために・・・

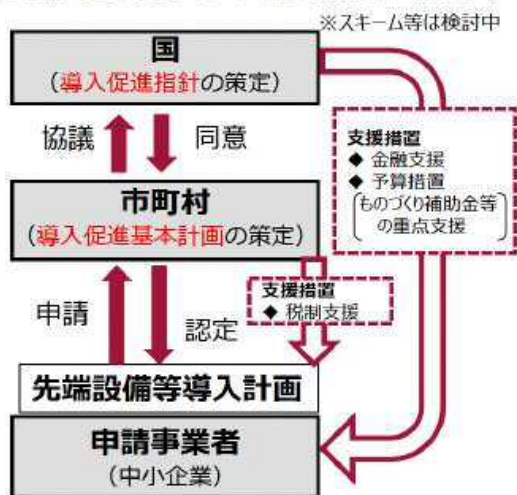
◆ 事業承継の際の贈与税・相続税の納税を猶予する「事業承継税制」を抜本的に拡充しています！

- ① 対象株式数・猶予割合の拡大
- ② 対象者の拡大
- ③ 雇用要件の弾力化
- ④ 新たな減免制度の創設など・・・

中小・小規模事業者の「攻めの投資」を支援するために・・・

◆ 中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例の創設

改正概要 【適用期限：平成32年度末まで】
【生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）】



本特例にあわせ

「ものづくり・商業・サービス補助金」等の
予算措置を拡充・重点支援することで、

国・市町村が一体となって、

中小企業の生産性向上を
強力に後押しします。

人材投資や生産性向上に取り組む企業を支援するために・・・

◆ 中小企業の賃上げ支援強化（所得拡大促進税制の拡充）

従来の制度から支援を深掘するとともに、制度をシンプルにし幅広い企業の活用を推進し、中小企業の賃上げを強力に支援する仕組みです。